

第12回 肝炎対策推進協議会	
平成26年7月9日	机上配付資料

# 委員机上配付資料

## 肝炎対策に関する調査用紙

※ 平成26年4月1日時点における状況について回答願います。

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について(都道府県・保健所設置市・特別区すべて回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

通し番号

- 1 ①所管している保健所の数  
 2 ②肝炎ウイルス検査を実施している保健所支所・出張所等の数

	箇所 1
	箇所 2

2 肝炎ウイルス検査実施体制

質問事項		年 月
<p>① 保健所での実施</p>	<p>a 既に実施(無料)          b 既に実施(有料)          bの場合、費用徴収額          c 今後無料実施予定          cの場合、実施予定時期          d 未実施          dの場合、その理由          (例:医療機関委託により実施等)</p>	
<p>② 医療機関委託での無料実施</p>	<p>a 既に実施          b 今後実施予定          bの場合、実施予定時期          c 未実施          cの場合、その理由          (例:保健所での無料実施のみで対応可能、健康増進事業による医療機関委託により無料実施、等)</p>	
<p>③ 委託(予定)機関数(②の回答がa,bの場合)          ※うち、健診専門機関数(検診クリニック等)</p>		箇所 15 箇所 16
<p>④ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(保健所実施分)</p>	<p>概要を記述          (例:医師が文書により、肝炎の医学的概説・肝炎医療費助成について通知 等)</p>	17
<p>⑤ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(保健所実施分)</p> <p>※フォローアップ…検査後、治療に結びつくような働きかけを行っているかどうかという観点から記載願います。</p>	<p>a 実施          aの場合、実施内容を記載          (例:電話により受診状況を確認、検査結果説明時に紹介状を送付 等)          b 未実施 (理由を以下に記載)          bの場合、理由を記載          (例:匿名検査であるため 等)</p>	18 19 20 21
<p>⑥ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(委託医療機関実施分)</p>	<p>概要を記載          (例:医師から口頭により、肝炎の医学的概説・早期受療勧奨について説明 等)</p>	22
<p>⑦ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(委託医療機関実施分)</p> <p>※フォローアップ…自治体として、委託医療機関の個々の対応を把握している場合に、「a実施」を選択願います。</p>	<p>a 実施          aの場合、実施内容を記載          (例:電話により受診状況を確認、専門医療機関を紹介、 等)          b 未実施 (理由を以下に記載)          bの場合、理由を記載          (例:委託契約内容にフォローアップは含んでおらず、医療機関に一任している 等)</p>	23 24 25 26
<p>⑧ 医療機関から保健所への検査結果の通知の実施</p>	<p>a 実施          aの場合、データの管理状況を記載          (例:委託医療機関から送付された報告をデータ管理 等)</p>	27 28
<p>⑨ 陽性者のその後(半年後等)についてのフォローアップの実施</p> <p>※保健所及び委託医療機関において、検査実施から半年後等、ある程度期間をおいて継続的にフォローアップを行ったもののうち、自治体が把握しているものが特段あれば記載願います。</p>	<p>b 未実施          実施している場合、実施内容を記載</p>	29 30

II 肝疾患診療連携拠点病院(以下「拠点病院」)等の整備状況について(都道府県のみご回答願います。)

※該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項		
① 拠点病院等連絡協議会の開催状況	25年度の開催回数	回 31
	25年度の開催月	月 32
	出席者数	人 33
	専門医療機関の出席状況	34
a 全専門医療機関が出席		
b 一部専門医療機関が出席		
協議内容を具体的に記載	35	
② 拠点病院等連絡協議会委員等の氏名公表の有無	公表の有無	36
	非公表の場合、理由を記載 (例:委員委嘱時に承諾を得ていないため)	37
③ 専門医療機関の確保(指定)状況	a 確保(指定)済み	38
	専門医療機関数	箇所 39
	b 確保(指定)予定	40
	bの場合、予定時期(25年度中に指定予定 等)	41
指定の有無	42	
※①でガイドラインを考慮していない場合でも、以下の要件を満たしている(一部満たしている)場合には、その旨ご回答ください。		
④ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	43
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑤ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	44
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑥ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	45
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑦ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	46
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑧ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	47
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑨ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	48
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑩ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	a 満たしている	49
	b 一部の専門医療機関で満たしている	
	c 満たしていない	
⑪ 就業地など隣接都道府県での医療機関受診となることを考慮した診療ネットワークを構築しているか。	構築の有無	50
⑫ 肝炎の要診療者の追跡調査を行っているか。	診療ネットワークの概要を記載	51
※「追跡調査」は、調査票1の「フォローアップ」(検査後、陽性(疑いが高い)者に対して実施される治療に結びつくような働きかけ)とは異なります。	実施の有無	52
	追跡調査の概要を記載	53

III 肝炎対策協議会の設置状況について(都道府県のみご回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項	
① 肝炎対策協議会に患者・家族・遺族を含む	a 委員に患者・感染者・家族・遺族を含む b 患者・感染者・家族・遺族の委員委嘱を予定している bの場合、委嘱予定年月 年 月 c 上記abに該当しない(委員に患者・感染者・家族・遺族を含まない) cの場合、理由を記載 d 委員等氏名公表の有無 非公表の場合、理由を記載
② 25年度の開催実績	開催回数 回 実施内容を記載 (例:医療費助成制度の改正について、専門医療機関の選定について 等)
③ 26年度の開催予定	開催予定回数 回 開催実績がない場合、その理由
④ 肝炎対策に関する目標等の設定を行っているか。	実施の有無 目標等の概要を記載

IV 肝炎対策に係るホームページの整備状況について(都道府県のみご回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項	
① ホームページ掲載事項について  ※該当する内容全てを選択願います。	a 病気についての説明 b 肝炎検査の実施体制についての説明 c 医療費助成制度についての説明 d 拠点病院についての説明 e 肝疾患相談センターについての説明 f その他(具体的に記載)
② リンク掲載内容  ※該当する内容全てを選択願います。	a 肝炎情報センターHP b 厚生労働省肝炎対策推進室のHP c 拠点病院HP d 相談センターHP e その他(具体的に記載)

V 肝炎対策の普及啓発状況について(都道府県・保健所設置市・特別区すべて回答願います。)

※該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項	
平成25年度実施状況	
(1) 平成25年度に作成・配布したポスター・リーフレットの内容	<p>a 肝炎(予防・病態・治療) b 肝炎ウイルス検査受診勧奨 c 肝炎医療費助成制度の紹介</p>
※該当する内容全てを選択願います。	
(2) 平成25年度のポスター・リーフレット掲載・配布状況	<p>a 保健所において掲載・配布 b 医療機関において掲載・配布 c 公共施設において掲載・配布 d 電車・バス等において掲載・配布</p>
※該当する内容全てを選択願います。	
(3) その他普及啓発状況	<p>a 新聞 具体的な内容を記載 b テレビ 具体的な内容を記載 c 雑誌 具体的な内容を記載 d 自治体広報誌、広報雑誌 具体的な内容を記載 e ホームページ 具体的な内容を記載 f シンポジウム 具体的な内容を記載 g その他 具体的な内容を記載</p>
※該当する内容全てを選択願います。	
(4) 普及啓発を実施しなかった場合、その理由	
平成26年度実施予定	
(5) 平成26年度に作成・配布するポスター・リーフレットの内容	<p>a 肝炎(予防・病態・治療) b 肝炎ウイルス検査受診勧奨 c 肝炎医療費助成制度の紹介</p>
※該当する内容全てを選択願います。	
(6) 平成26年度のポスター・リーフレット掲載・配布予定場所	<p>a 保健所において掲載・配布 b 医療機関において掲載・配布 c 公共施設において掲載・配布 d 電車・バス等において掲載・配布</p>
※該当する内容全てを選択願います。	
(7) その他の普及啓発予定	<p>a 新聞 具体的な内容を記載 b テレビ 具体的な内容を記載 c 雑誌 具体的な内容を記載 d 自治体広報誌、広報雑誌 具体的な内容を記載 e ホームページ 具体的な内容を記載 f シンポジウム 具体的な内容を記載 g その他 具体的な内容を記載</p>
※該当する内容全てを選択願います。	
(8) 平成26年度において普及啓発を実施する予定が無い場合、その理由	

VI その他肝炎対策に係る取組について(都道府県・保健所設置市・特別区すべて回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項		
① 肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況	a 策定済み	122
	b 医療計画・がん対策推進計画等、その他計画等において位置付け 位置付けられている計画等の名称 ( )	123
	c abの場合、公表の有無	124
	d 策定を予定している dの場合、策定予定年月	125
	e 未策定 eの場合、その理由を記載	126
② 肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施内容	実施している独自事業があれば、内容を記載	127
③ 肝炎検査に係る自治体独自事業の実施内容	実施している独自事業があれば、内容を記載	128
④ 肝炎患者・感染者等支援施策の実施内容	実施している施策があれば、内容を記載	129
⑤ 患者会等からのヒアリング・意見交換等実施内容	肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング概要	130
⑥ その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について	その他患者会等からのヒアリング概要	131
		132
		133
		134
		135

特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について



順位	県市名	年齢	性別	主な症状	発症日	発症地	医療機関	診断	治療	対応状況	
										対応状況	対応状況
48	鹿児島県	13	○	発熱及び咳	○	○	専門医療機関などの受診を予定	○	専門医療機関を紹介する旨の連絡を継続的に行なう。	○	○
47	沖縄県	5	○	発熱	○	保健所等の検査を受けた。	○	保健所等の検査を受けた。	○	○	○
48	札幌市	1	○	発熱	○	保健所等の検査を受けた。	○	保健所等の検査を受けた。	○	保健所等の検査を受けた。	○
49	仙台市	5	○	発熱	○	○	経済活動の影響により発熱	○	経済活動への影響による発熱	○	○
50	さいたま市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
51	千葉市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
52	横浜市	1	○	発熱	○	保健所等に相談した。	○	保健所等に相談した。	○	保健所等に相談した。	○
53	川崎市	7	○	発熱	○	○	保健所等に相談した。	○	保健所等に相談した。	○	○
54	相模原市	1	○	発熱	○	○	保健所等に相談した。	○	保健所等に相談した。	○	○
55	新潟市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
56	鶴岡市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
57	浜松市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
58	名古屋市	16	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
59	東京都	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
60	大阪市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
61	宇都宮市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
62	神戸市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
63	岡山市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
64	広島市	8	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
65	北九州市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
66	福岡市	7	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○
68	青森市	1	○	発熱	○	○	発熱	○	発熱	○	○





年月日	区	症例ID	性別	年齢	主訴	既往歴	現病歴	検査結果	診断	処置		備考
										処置	投薬	
平成26年7月	新宿区	1	男	2	頭痛				頭痛原因の未定	○		未記載
122	文京区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
123	文京区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
124	台東区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
125	墨田区	1	女	0	頭痛				頭痛原因の未定	○		
126	江東区	1	女	4	頭痛				頭痛原因の未定	○		
127	品川区	1	女	2	頭痛				頭痛原因の未定	○		
128	目黒区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
129	大田区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
130	世田谷区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
131	渋谷区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
132	中野区	1	女	0	頭痛				頭痛原因の未定	○		
133	杉並区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
134	豊島区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
135	北区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
136	荒川区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
137	板橋区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
138	練馬区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
139	足立区	1	女	0	頭痛				頭痛原因の未定	○		
140	葛飾区	1	女	1	頭痛				頭痛原因の未定	○		
141	江戸川区	1	女	0	頭痛				頭痛原因の未定	○		





肝炎対策に関する調査

肝炎に対する抗ウイルス薬

17	石川県	○	肝炎患者を代表する患者団体等の組織が県内に存在しないため。	○	・緊急時ウイルス検査事業、市町の肝炎ウイルス検査、肝炎医療費助成の実施状況等について 1・医療徴事告研修会、肝炎患者等を対象とした講演会及び相談会の実施状況について ・石川県肝炎診療連携の実施状況について	1
18	福井県	○		○ 同意を取っていないため	1 25年度の肝炎対策実施予定についての検討、 26年度の肝炎対策実施予定についての検討	1
19	山梨県	○		○	・委員の委嘱 1・県肝炎対策推進計画のこれまでの取り組み 1・H26年度以降の事業実施予定について ・C型肝炎治療新薬の治療状況について	1 ○
20	長野県	○		○	1 新規ウイルス事业发展について	1
21	岐阜県	○		○	1 岐阜県の肝炎対策について。肝炎医療費助成事業について。	1 ○
22	静岡県	○		○	1 静岡県肝炎対策推進計画の進捗状況について等	3 ○
23	愛知県	○		○	・愛知県肝炎対策推進計画の取組み状況について(報告) 1・肝臓手帳(仮称)の作成に関する基本方針について(協議) ・肝炎ウイルス検査の陽性者のフォローアップ体制について(協議)	1
24	三重県		○ 適切な方の選定が難しいため	○	0 協議事項の選定が困難であるため	1
25	滋賀県	○		○	0 日程調整の不調	1 ○
26	京都府	○		○	1 肝炎対策の現状・課題及び推進の方向性について検討	3 ○
27	大阪府	○		○	2がん対策推進計画について	1~2 ○
28	兵庫県	○		○	1 専門医療機関の更新、県の肝炎対策について	1
29	奈良県	○	H25年7月	○ 協議会委員の氏名を公表していないため	2 特別派遣事業や肝炎ウイルス検査の実績報告 2・音及啓発、専門医療機関の選定等について	2
30	和歌山县			○ 肝炎対策会は診療体制の構築等を目的とした医療機関の専門家等で構成している。なお、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことしている。	1 肝疾患に関する専門医療機関の選定について 和歌山县における今後の肝炎対策の強化について 1 委員委嘱時に承諾を得ていないため。今後講評の予定	1 ○ 感染者を早期に発見し、地域において適切な治療を受けられる体制を整備する

31	鳥取県	○	・鳥取県肝炎対策推進計画について ・鳥取県肝炎検査実績月間の新規について ・肝炎医療特別促進事業における受給者の傾向 について ・平成23年度における肝炎対策の取り組みに ついて ・平成26年度における肝炎対策の取り組みに ついて ・肝炎専門医療機関の指定更新について	2	○	肝炎対策推進計画において以下の目標を設 定 ・肝炎及び肝臓がんに関する正しい知識の普 及 ・肝炎ウイルス陽性者を早期発見の推進 ・肝炎ウイルス陽性者を病状整備の推進 等につなげるための環境整備の推進
32	島根県	○	1 肝炎対策の取り組み、肝炎対策の目標値に ついて等	1	○	ウイルス検査未受検者のうち、未発見の感 染者数を半減
33	岡山県	○	協議会にて審議中	3		
34	広島県	○	①第二次広島県肝炎対策計画に基づく各種 施策②肝炎診療支援ネットワーク専門医療 機関の追加 ○	2	○	【平成24～28年度の5年間での目標】①県民が 肝炎及び感染予防に関する正しい知識を持つ ②肝炎患者が社会において安心して暮らせる 環境をつくる③肝炎等についての県民が回遊で できる窓口を整備する④すべての県民が肝炎ウ ィルス検査を受検する体制を整備する⑤肝炎ウ ィルス検査実施率の職域を50%以上にする ⑥肝炎ウイルス検査後の受診勧奨、甲肝強化 等のフォローアップ体制を整備する⑦肝炎ウイル ス検査で検出されたHBVキャリアの受診率が 65%以上とする。⑧肝炎ウイルス検査で発見さ れたHCVキャリアの受診率が70%以上とする。
35	山口県	○	○	2		
36	徳島県	○	ただし、協議会には出席いただ いている。	1	○	29年度までに1万1千件の検査実施、コーデイ ネーターを200人養成等
37	香川県	○	○	2		
38	愛媛県	○	既存の協議会を代用 ○	2	○	「予防と早期発見」「安心し治療が受けられる 社会づくり」行動対策推進計画に記載)
39	高知県	○	既存の会を活用しており、会の あり方について課題整理中	2	○	・肝炎の認知度100% ・陽性者の精密検査受診率90%以上
40	福岡県	○	○ 委員委嘱時、氏名公表の同意 なし。	2		・シメプレヒル導入に伴う肝炎治療特別促進事 業に係る運用変更について 1 ・平成22年度　ウイルス性肝炎対策の実績に ついて ・平成24年度　肝炎専門医療連携拠点病院 業務の実績について

41	佐賀県	○	委員移植時に承諾を得ていたため。	○	①肝疾患対策調査研究事業報告 ②肝疾患セミナー報告 ③佐賀県肝疾患対策推進計画の評価 ④佐賀県肝疾患対策医療提供体制	1	(全体目標) 75歳未満の肝がんの年齢調整死亡率(人口10万対)を平成19年度15.5から4.0%減じ、平成29年度19.3以下とします。 (個別目標) (1)HCV肝炎ウイルス検査の受検者数(累積):平成19～23年度の5年間の肝炎ウイルス受検者数57,003人と、HBV肝炎ウイルス検査の受検者数(累積)で平成19～23年度の5年間の肝炎ウイルス受検者数61,049人に対して、その平均25年度以降29年度までの5年間で、その平均5,947人への約1.5倍の39,000人を検査します。 (2)要件密検査者の医療機関受診率は、平成24年度33.6%を平成29年度に30%以上とします。 (3)肝炎治療費助成制度の抗体入り検査の利用者数(累計):平成23年度までの抗体入り検査利用者2,673人(インターフロコン療法2,151人、核酸アノラーゼ抑制療法522人)を、平成29年度に抗体入り検査利用者6,700人(インターフロコン療法5,400人、核酸アノラーゼ抑制療法1,300人)とします。
42	長崎県	○		○	公表は前提としてないため	1	・専門医療機関の確保について ・医療費助成制度認定状況について 1・地域における肝炎対策の取り組みについて ・肝炎ウイルス持続感染者への対策と課題について
43	熊本県	○		○	特に公表する必要がないため	1	・医療費助成制度の実績報告 ・ウイルス検査事業の実績報告
44	大分県	○		○	1肝炎対策の実施状況について	1	
45	宮崎県	○		○	1県における肝炎対策の取り組みについて	1	
46	鹿児島県	○		○	①県の肝炎対策について ②肝疾患診療連携拠点病院事業について ③肝疾患診療専門医療機関の状況について ④健康管理手帳について	1	
47	沖縄県	○		○	①地域肝炎治療コーディネーターについて ②今後の肝炎対策について	1	保健所における肝炎ウイルス検査数:年間 1,000件

## 肝炎対策に関する調査

## IV 肝炎対策に係るホームページの整備状況について

対象:都道府県

通し番号	自治体	①ホームページ整備状況										②リンク情報内容			
		a病気についての説明	b肝炎検査の実施体制についての説明	c肝臓疾患についての説明	d観点看護師制度についての説明	e肝疾患相談センターについての説明	fその他	g具体的な内容	h厚生労働省肝炎対策推進室HP	i拠点病院HP	j相談センターHP	k相談センターHP	l相談センターHP	m相談センターHP	nその他の内容
1 北海道	○	○	○	○	○	○	○	青森県肝疾患診療連携体制についての説明 ・無料肝炎ウイルス検査のお知らせ	○	○	○	○	○	○	○
2 青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 宮城县	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20 長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



肝炎に対する調査

状況について

状況について











V 肝炎対策の普及啓発について

通し番号	自治体	平成26年度に作成・配布するポスター・リーフレット等										⑦その他の普及啓発予定									
		⑥平成26年度に作成・配布するポスター・リーフレット等					d自治体広報誌、広報雑誌					eホームページ					fパンフレット				
新規発行予定	新規発行予定	新規発行予定	新規発行予定	新規発行予定	実施	具体的な内容	実施	具体的な内容	実施	具体的な内容	実施	具体的な内容	実施	具体的な内容	実施	具体的な内容	実施	具体的な内容	実施		
1 北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 海玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20 長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○









134	墨 烏 区	○	○	○	○	○
135	北 区	○	○	○	○	○
136	荒 川 区					
137	板 横 区	○	○	○	○	○
138	練 馬 区	○	○	○	○	○
139	足 立 区	○	○	○	○	○
140	葛 野 区	○	○	○	○	○
141	江 戸 川 区					

届出等、およびアスラーリフ  
ソリューションズ株式会社にて表示記  
示する。

VI その他肝炎対策に係る取組について  
対象:都道府県・保健所設置市・特別区

通し番号	自治体	(1)肝炎対策推進に係る計画・指針等既定状況						③肝炎検査に係る自治体内容 ・自治体法等の実施内容	④肝炎患者・協議会等支 援団体の実施内容	⑤患者会等がこのアリゾグ・意見交換等実施内容 ・肝炎対策資金委員会 からのアリゾグ内容	⑥患者会等がこのアリゾグ・意見交換等実施内容 ・肝炎対策資金委員会 からのアリゾグ内容
		名前	公表 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	非公表 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	制定年月 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定	既定予定期 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定	理由 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定 未既定				
1 北海道	○	北海道医療計画 面	○								
2 青森県	○	青森県肝炎総合対策 会	○								
3 岩手県	○		○								
4 宮城县	○		○								
5 秋田県	○	秋田県肝炎対 策推進計画	○								
6 山形県	○		○								
7 福島県	○	第6次福島県医 療計画	○								
8 茨城県	○		○								
9 栃木県	○	栃木県肝炎対 策推進計画	○								
10 群馬県	○		○								
11 埼玉県	○		○								
12 千葉県	○		○								
13 東京都	○		○								
14 神奈川県	○	神奈川県保健 医療計画	○								
15 新潟県											
16 富山県	○	富山県がん対 策推進計画	○								

17	石川県	○	・石川県医療計画 ・石川県がん対策推進計画(第2次)	○	県保健福祉センターにおいて、肝炎患者会及び相談会を開催している。	特になし	県保健福祉センターにおいて、肝炎患者会及び相談会を開催している。	肝炎患者支援手帳について	肝炎患者支援手帳に特になし	肝炎ウイルス検査で要密検査を行った方に 対するフローワークを実施している。具体的には年1回電話や訪問による受診状況の確認、肝疾患受診機関点検病院は年一回の専門医への受診動向及び紹介や治療方針の確認等を行っている。
18	福井県	○	○	第3次福井県医療計画	○			肝炎コロナップ研修の実施	肝から、肝硬変への助成	
19	山梨県	○	○	・県がん対策推進計画 ・県感染症予防計画 ・県がん対策推進計画 ・県地域保健医療計画	○			肝炎対策推進会議の実定にあたり意見を尋ね	県主催の意見交換会(県の部長出席)	患者に意見を取り入れ、肝疾患(シビタ)の策定に年間に亘りやけ出しができる肝腫瘍判定装置の購入を市町村や病院に助成
20	長野県	○	○	信州保健医療総合計画	○			・対象医療の拡大(肝ウイルス療法以外の治療についても、入院・外来医療を助成) ・助成期間、回数の制限を設けない、等	昭和56年度から、本事業を実施している	肝炎対策推進に係る肝炎計画(案)について
21	岐阜県	○	○	岐阜県がん対策推進計画	○			肝炎検陽性者のフォローアップ	肝疾患陽性者の実態調査	・検査陽性者の受診動機・患者交流会の広報の工夫等
22	静岡県	○	○	静岡県保健医療計画	○				・肝疾患がかりつけ医の周知、育成	・難病扶養の環境整備にて、特定疾患医療給付事業における難治性肝炎に対する医療費の助成
23	愛知県	○			○			・肝炎患者支援手帳の作成、配付 ・陽性者フォローアップ	・肝炎患者支援手帳に対する意見	・難病扶養の環境整備にて、差別の撤廃に向けて医療給付を行っている
24	三重県	○	○	三重県保健医療計画及び三重県がん対策戦略プラン	○					
25	滋賀県				滋賀県保健医療計画及び三重県がん対策	○				
26	京都府				京都府保健医療計画がん対策推進計画	○				
27	大阪府				大阪府がん対策推進計画	○				

28	兵庫県	○	兵庫県保健医療計画、兵庫県がん対策推進計画	○	地域肝炎治療コーターケ業、肝炎患者支援手帳の作成・配布	県・市町の肝炎対策について意見交換	県・市町の肝炎対策について意見交換
29	奈良県	○	奈良県保健医療計画、奈良県がん対策推進計画	○			
30	和歌山县	○	第2次和歌山県がん対策推進計画	○			
31	鳥取県	○	鳥取県がん対策推進計画	○	経済状況の悪化に伴い所得が減少し月額自己負担限度額(2万円)に満たない方への支援(限度額の引下げ)	県独自の支援策について要望(通院費助成、治療終了後の定期検査費用への助成等)	県独自の支援策について要望(通院費助成、治療終了後の定期検査費用への助成等)
32	島根県	○		○		肝炎対策の取り組み状況等	肝炎対策の取り組み状況等
33	岡山県	○		○			
34	広島県	○		○	ひろしま肝癌コーターケ業、健康ホーラーの整備、肝炎患者の相談窓口設置によるよなは組、広島県肝癌患者フォローアップシステムによる受診勧奨	受給資格認定手続きの簡略化、肝炎患者自らが自分の患者の相談を受けるようなは組づくり、県の肝から「亡年改善への取組等について要望があつた。	「広島県肝疾患患者フォローアップシステムによる登録者の継続受診の支援。
35	山口県	○	山口県がん対策推進計画	○	コーターケ業、肝炎患者支援手帳作成	肝炎ウルス検査リーフレット作成による意見照会	肝炎ウルス検査リーフレット作成による意見照会
36	德島県	○		○	肝炎患者支援手帳の作成	肝臓病患者交渉会で肝炎患者支援制度等について質疑応答	肝臓病患者交渉会で肝炎患者支援制度等について質疑応答
37	香川県	○					
38	愛媛県	○		○			
39	高知県	○	日本一の健康長寿県構想がん対策推進計画	○		身体障害者手帳の認定基準の緩和	治療費、検査費、通院費への助成
40	福岡県	○	がん対策推進計画、健康増進計画	○	地域検診の検討	協議会での資料配布による情報提供。	佐賀大学肝疾患センターによる肝疾患データベース事業。
41	佐賀県	○	肝癌対策推進計画	○		定期的な患者会への参加。	

42	長崎県	○	・長崎県医療計画 ・長崎県がん対策推進計画	○	・長崎県肝炎治療 その他の肝炎治療、生活支援 を講じてほしい。 ・治療のための休職・休業する場合への支援 を講じてほしい。 ・市場の検診で、肝炎、 ウイルス検査を義務化してほしい。 ・ウイルス性肝炎患者の早期発見、早期治療の支 援策を実施してほしい。 ・ウイルス検査の未受診者、 者、ワクチン陽性者の未 治療者の実態を把握し、 早期検査、早期治 療につなげる施策を講じ てほしい。 ・薬剤肝炎救済特措法 の適用、新証明に当たつて は、医師の承認調査を必須 にせず、状況証拠で薬害被害者と認定し て広く救済してほしい。	・シーカーフェローハンツの 肝炎患者を広く隠 す患者認定し、特段の支 援策を実施してほしい。 ・ウイルス検査の未受診 者の啓発と強化 ・患者会などを開催 ・患者会等の開催	・シーカーフェローハンツの 肝炎患者を広く隠 す患者認定し、特段の支 援策を実施してほしい。 ・ウイルス検査の未受診 者の啓発と強化 ・患者会などを開催 ・患者会等の開催	肝炎患者サポート事業	肝炎患者サポート事業	普及啓発の推進	医療費助成の充実									
43	熊本県	○	第6次熊本県保健医療計画	○																
44	大分県	○	・大分県医療計画 ・大分県がん対策推進計画	○																
45	宮崎県	○	宮崎県医療計画	○																
46	鹿児島県		鹿児島県保健医療計画 ・児童がん対策推進計画	○																
47	沖縄県	○	沖縄県保健医療計画	○																
48	札幌市																			
49	仙台市	○	いきいき市民健康プラン(重点項目)	○																
50	さいたま市																			
51	千葉市																			
52	横浜市																			
53	川崎市																			
54	相模原市																			

55	新潟市	○	新潟県がん対策推進計画(新潟県)						・C型肝炎患者療済の為、感染隔離ルール等の説明として、担当医師の証明を代用できる指針を希望する。・全国の医療費負担の実績を把握して、医療費助成の導入。 ・新潟市肝炎診療協議会で診療体制の整備や連携を図っている ・県と肝炎対策事業を策定しているため
56	静岡市					○	○	県と肝炎対策事業を策定しているため	
57	浜松市	○	浜松市がん対策推進計画			○		H24年3月に静岡県が肝炎対策推進計画を策定・公表している。県計画の中に、2次保健医療園毎の推進計画が明記されている。浜松市は西部保健医療圏に該当するため、県が計画策定があたり浜松市と事前協議し、県計画が策定されている。あわせて、県の計画が含まれた内容になっている。	
58	名古屋市					○	○	肝炎対策推進について県が主導となり実施しているため。	
59	京都府					○		京都府保健医療計画において対策の方向が県指揮等が定められており、本市は京都府と連携して対策を進めています。	
60	大阪市	○	大阪市がん予防推進条例	○			平成23年10月1日	大阪府保健医療計画の「都市医療圏におけるがんの保健医療体制」の中に、肝炎が癌として位置づけがあるため	
61	堺市					○			肝炎患者・感染者に対する受診支援
62	神戸市	○	新規健康ニーズ 2017	○				個別勧誘で無料受診券を交付し、容易に受診できる体制の構築	
63	岡山市					○		定期健診未受診者に対する受診勧奨	
64	広島市					○		ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業にて対応	普及啓発についての要望
65	北九州市					○		県の指針等にて対応	

66	福岡市						○	福岡県の計画によるも								患者支援団体の要望 等お腹離する機会を 設けている。	福岡県肝炎対策協議 会に本市民担当課長が 委員として参加している。	
67	福岡市						○	北海道における肝炎対 策に係る計画等 が策定されていないため 北海道の計画等に準じ ている。								肝炎患者を含む難病 患者団体の活動に対す る後方支援		
68	旭川市						○	北海道の計画等に準じ ている。										
69	青森市						○	県の肝炎対策協議会 の構成メンバーとして当 市でも参加しております、県 の計画に合わせて対策 を講じていく予定										
70	盛岡市						○	県の計画に含まれる										
71	秋田市						○	県と情報交換を行ない ながら事業を実施してい る。										
72	郡山市						○	今後検討する予定										
73	いわき市						○	県の計画に併せ て対応予定										
74	宇都宮市						○	県の計画に含まれる										
75	前橋市						○	市独自での実施予定な い。県に準じる。										
76	高崎市						○	検討中										
77	川越市						○	今後検討予定										
78	船橋市						○	予定なし										
79	柏市	○																
80	横須賀市																	
81	富山市						○	検討課題である										
82	金沢市						○	県が策定したものに準ず る										
83	長野市						○	県の指針に基づき実施 しているため。										
84	岐阜市	○																
85	豊橋市						○	県に准ずる										
86	岡崎市						○	愛知県肝炎対策ガイド ラインに基づいて対策を 実施しているため。										
87	豊田市						○	愛知県肝炎対策推進 計画が策定されている ため										
88	大津市																	

89	高 横 市				○	中核市単独では事業実施が困難なため					現時点で要望なし	
90	東大阪市				○	計画策定のための時間的余裕がない。						
91	枚 方 市				○	現在のところ策定予定なし。						
92	豊 中 市				○	現在のところ策定予定なし。						
93	姫 路 市										個別の受診勧奨	
94	尼 岐 市	○	尼崎市地域保健医療計画	○								
95	西 宮 市				○	県が立地で整備する肝疾患検査体制等に則して肝炎対策を実施						
96	奈 良 市				○							
97	和歌山市	○	和歌山市地域保健医療計画	○								
98	倉 鞍 市				○	県が策定済であるため県の方針に沿う						
99	福 山 市				○	「広島県肝炎対策計画」に則つて実施						
100	下 關 市				○	計画・指針を策定していない						
101	高 松 市				○	香川県肝炎対策推進計画に則じる。						
102	松 山 市				○	県が策定している計画に準じて対策をとる。						
103	高 知 市				○	高知県の肝炎対策の計画に沿わせて連携して取り組んでいたが						
104	久 留 米 市											
105	長 崎 市											
106	熊 本 市				○	県が一元化して策定しているため						
107	大 分 市				○							
108	宮 崎 市				○	国の肝炎対策推進計画に沿って実施しているため	特になし					
109	鹿児 島 市											
110	小 鹿 市				○	国、道における方針に基づき検査、相談等を実施しているため						
111	八 王 子 市				○	東京都が実施する肝炎対策として実施しているため。						
112	町 田 市				○	都に準じて実施しているため	なし				なし	なし

113	練 沢 市							○			患者会との共催による 医療講演会の実施を 予定		
114	四 日 市 市							○					
115	吳 市	○	第2次健康づくり 21	○									
116	大牟田市							○					
117	佐世保市							○	県で実施				
118	那 須 市							○	國や県の対策にそつて 取り組みを行っている。				
119	千代田区							○	都道府県レベルで取り 組むべき内容と考えた ため。				
120	中 央 区							○					
121	港 区							○					
122	新 宿 区	○	○	新宿区健康づ くり行動計画	○						区施設にて個目以降 の受診希望者を対象 に有料検診を行ってい る。		
123	文 京 区							○	検討中				
124	台 東 区							○					
125	墨 田 区							○	各種肝炎事業について は、「肝炎検査基準本法」 「東京都ウイルス肝炎受 診促進集中取組等を実 施し実施するため委託医療機 関等に連携し実施(保健 所実施分)				
126	江 東 区							○	検討中				
127	品 川 区							○					
128	目 糸 区							○	東京都ウイルス肝炎受 診促進集中取組等を準 備し実施 都で計画を策定してい るため委託医療機 関等に連携し実施(保健 所実施分)				
129	大 田 区							○	強度増進事業との調整 を要するため				
130	世 田 谷 区	○	健 康 せ せ が や ブ ラン(第二次)	○				○					
131	渋 谷 区										H25年度上HIV検査に 同時実施する性感染 症検査にB型肝炎抗原 検査を加えた。HIV+梅 毒+HIV+ B型肝炎S 抗原検査		
132	中 野 区							○					
133	杉 並 区							○					
134	豊 岛 区							○					

135	北 区						○	今後の状況をみて検討する					
136	荒 川 区						○	国の肝炎ワイルス検査 の推進による					
137	板 橋 区												
138	練 馬 区												
139	足 立 区	○	○	足立区保健衛生計画(平成24年度~平成26年度)	○								
140	葛 篠 区						○						